

# 令和 7 年 9 月越前町議会定例会

(第 1 号)

令和 7 年 9 月 3 日

## 目 次

### 第1号（9月3日）

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ○出席議員及び欠席議員氏名                | 1  |
| ○会議録署名議員の氏名                  | 1  |
| ○職務のために議場に出席した者の職氏名          | 1  |
| ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 1  |
| ○議事日程                        | 2  |
| ○開 会                         | 4  |
| ○町長の挨拶                       | 4  |
| ○会議録署名議員の指名                  | 6  |
| ○会期の決定                       | 6  |
| ○諸般の報告                       | 6  |
| ○報告第6号及び報告第7号（説明）            | 6  |
| ○承認第17号（説明）                  | 7  |
| ○議案第42号（説明）                  | 7  |
| ○議案第43号（説明）                  | 7  |
| ○議案第44号（説明）                  | 8  |
| ○議案第45号（説明）                  | 9  |
| ○認定第1号から認定第10号まで（説明）         | 9  |
| ○一般質問                        | 10 |
| 伊 部 良 美 君                    | 10 |
| 斎 藤 諒 太 君                    | 17 |
| 吉 田 憲 行 君                    | 19 |
| 笠 原 秀 樹 君                    | 30 |
| 木 村 繁 君                      | 38 |
| ○延 会                         | 42 |

令和 7 年 9 月越前町議会定例会

会 期 令和 7 年 9 月 3 日～令和 7 年 9 月 1 2 日 1 0 日間

開 会 令和 7 年 9 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分

閉 会 令和 7 年 9 月 1 2 日 午前 1 0 時 4 5 分

出席議員及び欠席議員氏名

| 議席番号 | 氏名     | 出席 | 欠席 | 摘要 |
|------|--------|----|----|----|
| 1    | 中野 斗夢  | ○  |    |    |
| 2    | 斎藤 諒太  | ○  |    |    |
| 3    | 寺坂 大地  | ○  |    |    |
| 4    | 川口 宜亮  | ○  |    |    |
| 5    | 高松 恒雄  | ○  |    |    |
| 6    | 駒野 孝一郎 | ○  |    |    |
| 7    | 小松 高宏  | ○  |    |    |
| 8    | 吉田 憲行  | ○  |    |    |
| 9    | 藤野 菊信  | ○  |    |    |
| 1 0  | 米沢 康彦  | ○  |    |    |
| 1 1  | 佐々木 一郎 | ○  |    |    |
| 1 2  | 伊部 良美  | ○  |    |    |
| 1 3  | 笠原 秀樹  | ○  |    |    |
| 1 4  | 木村 繁   | ○  |    |    |

会議録署名議員の氏名

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 1 0 番議員 | 米沢 康彦 | 1 1 番議員 | 佐々木 一郎 |
|---------|-------|---------|--------|

職務のために議場に出席した者の職氏名

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 事務局長  | 齋藤 健治 | 事務局次長 | 岡田 寿子 |
| 事務局書記 | 青山 晴彦 |       |       |

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

|           |        |       |       |
|-----------|--------|-------|-------|
| 町 長       | 高田 浩樹  | 副 町 長 | 水島 博之 |
| 教 育 長     | 大川 伸介  | 総務理事  | 山口 隆司 |
| 民生理事      | 荒井 基志  | 産業理事  | 高木 剛彦 |
| 建設理事      | 原 雅哉   | 会計管理者 | 谷口 浩之 |
| 教育委員会事務局長 | 佐々木 直人 |       |       |

令和 7 年 9 月越前町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

令和 7 年 9 月 3 日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 6 号 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 7 号 令和 6 年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 6 承認第 17 号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和 7 年度越前町一般会計補正予算（第 5 号））
- 日程第 7 議案第 42 号 越前町老人福祉センター条例の制定について
- 日程第 8 議案第 43 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の  
育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 44 号 令和 7 年度越前町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 10 議案第 45 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 認定第 1 号 令和 6 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 2 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第 13 認定第 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護  
サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 4 号 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 15 認定第 5 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 認定第 6 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 17 認定第 7 号 令和 6 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第 18 認定第 8 号 令和 6 年度越前町水道事業会計決算認定について

日程第 19 認定第 9 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計決算認定について

日程第 20 認定第 10 号 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

日程第 21 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（藤野菊信君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和7年度9月定例会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年の夏、そして9月に入りましても記録的な猛暑が続いています。連日のように報道される異常な天候は、私たちに自然の脅威を改めて突きつけています。このような状態だからこそ、我々が果たすべき役割はますます重要となります。

9月は防災月間であります。町民の皆様の安全と安心を守るため、地域における防災意識の向上と災害への備えが大切です。議員の皆様、そして職員の皆様には、この機会に改めて防災体制を確認していただき、来るべきときに備えて万全を期していただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和7年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立お願いいたします。

事務局長が本文を1項ずつ朗読いたしますので、各項、引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（藤野菊信君） ご着席をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 令和7年9月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、9月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年の梅雨は猛暑が続き、全国的に空梅雨となりましたが、8月に入ってから九州地方などで線状降水帯が発生し、大雨による河川の氾濫や土砂災害が発生するなど、各地で不安定な気候が続いております。

2023年、国連の事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと発言しましたが、2025年、中東で50度を超える気温を記録し、欧州各地では熱波が到来し大規模な山火事が多発するなど、まさに地球沸騰化を実感する年となりました。

我が国においても、群馬県で41.8度を記録し、国内最高気温となるなど、7月の平均気温は統計史上最高値となり、3年連続で記録を更新することとなりました。

高齢者を多く抱える本町といたしましても、今後の気温上昇による様々な事態を想定して対応を検討していくとともに、熱中症対策など、日頃からの備えを行っていただけるよう、住民の皆様へのさらなる周知を行っていかねばならないと考えております。

さて、7月20日執行の参議院議員通常選挙の結果により、衆参両院において自

公政権が少数与党となり、今後の国会運営が見通せない政治情勢となりました。地方自治体の財源等に関わる重要な案件などもあることから、常に国の動向を注視し、適切に対応していく所存です。

それでは、6月定例会以降の主な行政の対応についてご報告させていただきます。

6月21日には、移転新築された光道園、障害者支援施設光が丘ワークセンター、地域包括支援センター丹生の落成式に出席し、新たな施設の完成をお祝いするとともに、地域における障害福祉や高齢者福祉へのさらなる貢献をお願いいたしました。

7月に入り、7日には、本町と友好交流協定を締結しているアメリカ、モンテパロ市からの訪問団とお会いし、越前焼を契機に培われてきた親善をさらに深めることができました。

16日には、海開き神事及び豊漁祈願祭に出席し、海水浴シーズンの安全と本町漁業の豊漁を祈願いたしました。

17日には、第2回の臨時議会を招集し、提案した全議案についてご決議をいただいたところです。

19日には、越前みなと大花火2025が開催され、1万発の花火が轟音とともに夏の夜空を彩り、大勢の観客の皆さんに楽しんでいただきました。

23日には、朝日B&G海洋センターのプールリニューアル式典に出席し、新しくなったプールのお披露目を行うと同時に、B&G財団様へ支援のお礼を申し上げます。

26日には、役場前駐車場にて、あさひまつりが開催され、12基のあんどん山車が勇壮に通りを巡行いたしました。当日は、町内外から訪れた多くの観客はもちろん、友好都市の愛知県西尾市からも近藤副市長や松井議長をはじめ大勢の訪問団にお越しいただき、会場は大いににぎわいました。

8月に入り、9日には、オタイコヒルズにおいてO・T・A・I・K・O響2025が開催されました。今年は、大阪・関西万博の開会式にも出演された太鼓芸能集団「鼓動」の皆さんを迎え、勇壮で力強い和太鼓の競演に、会場に詰めかけた大勢の観客は大いに盛り上がりました。

12日には、藤野議長、時田県議会議員、吉田総務文教厚生常任委員長、小松産業土木常任委員長と上京し、本県選出の国会議員へ、町政発展のため重要な事業について要望を行いました。

20日には、中国地方で開催された全国高校総体ホッケー競技において見事優勝を果たした丹生高等学校女子ホッケー部の優勝報告会に出席し、4年連続10回目というすばらしい結果にお祝いを申し上げ、さらなる活躍にエールを送りました。

25日からは、100歳と米寿を迎えられた長寿の方々へ慶祝訪問に伺い、お祝いを申し上げたところでございます。

9月に入り、2日には、福井県医療審議会に出席し、県の医療計画の進捗や地域医療構想について審議を行いました。

6月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件2件、承認案件1件と、議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定についてほか3議案及び決算認定の10案件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、令和7年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶

捗とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤野菊信君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。10番 米沢康彦君、11番 佐々木一郎君、以上の2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（藤野菊信君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの10日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月12日までの10日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（藤野菊信君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承お願いいたします。

次に、監査委員より、令和7年5月分から令和7年7月分に関する例年現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長（藤野菊信君） 日程第4 報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第5 報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 報告第6号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第7号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告についてのご説明を申し上げます。

これら2報告案件につきましては、令和6年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1

項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（藤野菊信君） 日程第6 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第5号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、渇水による水稻栽培への被害を防止するため、農業用水確保に向けた支援に係る費用が必要となったことから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年7月25日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億8,911万2,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、農林水産業費の農地費に渇水対策事業に係る補助金を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金を増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第7 議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第42号 越前町老人福祉センター条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町老人福祉センター「いきいきセンター」を開設することに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第8 議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とい

たします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第43号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児に係る両立支援制度の利用に関する勤務環境の整備及び部分休業の取得パターンの多様化に対応するための所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第9 議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第9 議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第44号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億7,510万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億6,421万6,000円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事異動などに伴い、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額、または減額いたしました。

次に、総務費ですが、一般管理費には、令和7年度税制改正による人事給与システムの改修に係る委託料を計上いたしました。

企画費には、IC定期導入に伴うキャンパス定期の廃止により通学定期が高額となったために、保護者の負担軽減を目的とする通学支援補助金や、ふるさと納税寄附金協力事業者が行う返礼品の新商品開発などの取組を支援する補助金のほか、地域おこし協力隊員の起業や事業継承などを支援する補助金を増額いたしました。

税務総務費には、定額減税しきれない所得水準対象者数について、国の定める基準により算定した対象者数を超えるため、扶助費などを増額いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、地域福祉計画や障害者計画など、4計画については令和8年度までの計画であるため、新たな計画策定に係る委託料などを計上いたしました。

老人福祉費には、町内の介護サービスなどを提供する施設や事業所の物価高騰に伴う経済的負担を軽減し、質の高いサービスを継続して提供できるよう、施設などを支援する補助金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、「いきいきセンター」管理運営に係る維持管理経費や、老人福祉センター幸若苑の解体に係る工事請負費を計上いたしました。

児童福祉総務費には、子どもの遊び場整備に係る設計委託料を計上いたしました。

保育所費には、朝日西保育所、朝日南保育所における給食の提供方法が令和8年

4月から学校給食センターからの提供に変更となることから、給食搬入口の段差解消などの改修に係る工事請負費や、旧小曾原保育所の屋上防水に係る工事請負費を計上いたしました。

児童館費には、越前温泉「道の湯」の薬剤注入ポンプなどの更新に係る工事請負費を増額いたしました。

次に、商工費ですが、越前焼の器などを購入した県内の飲食店を支援するための補助金や、町内で起業・創業した事業所を支援するための補助金を増額いたしました。

観光施設費には、越前がにミュージアムマーケット棟の空調設備更新に係る工事請負費を増額いたしました。

管理公社費には、道の駅「越前」の軽食コーナーに設置されているウオーターディスペンサーの更新に係る備品購入費を計上いたしました。

次に、消防費ですが、消防防災費には、全国瞬時警報システム、Jアラートの受信機が令和9年度以降をもって受信不能となるため、新型受信機への更新に係る備品購入費を計上いたしました。

次に、教育費ですが、事務局費では、丹生高校が創立100周年を迎えることから、記念事業を支援する補助金を計上いたしました。

最後に、公債費ですが、元金には、町債繰上償還に係る償還金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上でございます。

続きまして、歳入ですが、使用料、国県支出金、繰入金、町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第10 議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤野菊信君） 日程第10 議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第45号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ3,050万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を23億8,459万7,000円、保険事業勘定23億8,206万円、介護サービス事業勘定253万7,000円と定めるものです。

歳出につきましては、地域密着型介護予防サービス保険給付費を増額し、前年度介護給付費の確定により、国庫負担金、県支出金及び支払基金交付金の返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第11 認定第1号 令和6年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

|         |           |                                                     |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 日程第 1 2 | 認定第 2 号   | 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第 1 3 | 認定第 3 号   | 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 4 | 認定第 4 号   | 令和 6 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第 1 5 | 認定第 5 号   | 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第 1 6 | 認定第 6 号   | 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について               |
| 日程第 1 7 | 認定第 7 号   | 令和 6 年度越前町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第 1 8 | 認定第 8 号   | 令和 6 年度越前町水道事業会計決算認定について                            |
| 日程第 1 9 | 認定第 9 号   | 令和 6 年度越前町下水道事業会計決算認定について                           |
| 日程第 2 0 | 認定第 1 0 号 | 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について                      |

○議長（藤野菊信君） 日程第 1 1 認定第 1 号 令和 6 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 2 0 認定第 1 0 号 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの 1 0 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 認定第 1 号 令和 6 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定から認定第 1 0 号 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

これら 1 0 議案につきましては、令和 6 年度越前町一般会計ほか 6 特別会計の歳入歳出決算及び 3 事業会計の決算認定をお願いいたしたく、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により提出するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 日程第 2 1 一般質問

○議長（藤野菊信君） 日程第 2 1 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき、要領よく簡潔に質問をお願いいたします。また、答弁については、的確をお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、1 2 番、伊部良美君。

1 2 番（伊部良美君）登壇

○1 2 番（伊部良美君） それでは、議長のお許しをいただいておりますので、一般質問をいたします。

まず初めに、原子力財政支援 3 0 キロ圏へ拡大について質問をいたします。

1 3 の原発立地道県でつくる原子力発電関係団体協議会の中村時広会長、愛媛県

知事らが6月27日、首相官邸で石破首相と面会され、原子力施設の立地自治体を財政支援する原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象範囲を原発から30キロ圏の原子力災害対策重点地域に拡大するように要請されたように伺っておりますが、もちろん高田町長にもご存じのことかと思いますが、本町にも関わる問題であるので一般質問をしようと思われましたが、8月29日の新聞紙上で財政支援30キロ圏の拡大へと政府の方針が決定されたように伺います。

私としては、6月27日の中村会長の面会後に前向きな話をいただいたと言われ、国会でも取り上げられており、必ず実現してもらえると信じていると述べたように聞いておりますので、今回のこの機会を逃したら、もう30キロ圏の拡大はないと思われ、今がチャンスだと思われまして、高田町長に、杉本知事に6月27日以降、協力をしてもらえるようお願いすべき案件かと思うが、なぜ行かれなかったのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、伊部議員のご質問にお答えします。

6月27日に原子力発電関係団体協議会の中村会長が、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法による財政支援対象を現行の原発の半径10キロ圏から30キロ圏へと拡大するよう要請されたとの報道がございました。

その時点では、指定地域を半径30キロ圏へ拡大するかどうか、また拡大した場合に、具体的にどのような支援措置が講じられるのかについては、国において明確な方針が示されていない状況でありました。

したがって、国が今後どのような動きをするのか一切情報が出てこない状況でありましたので、動向に注視しておりました。

今後、状況に応じまして適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 私の一般質問前に足をすくわれた感じを抱いておりますが、結果から申し上げますと、私の目指した旧織田、宮崎、朝日地区も旧越前町同様の準立地並みの支援を受けられるようになると思っております。各家庭の電気料金の割引料や核燃料税が各旧町村にも見込まれないかと思っております。

町長、この30キロ圏の財政支援の朗報をどう受け止められているのかお聞かせをくださればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

議員がご提案する電源三法交付金については、現時点で国から具体的な情報は示されておりませんので、本町といたしまして、県と十分に連携を図り、最新の情報収集に努めてまいります。

あわせて、準立地自治体としての立場から、発電所運転終了に伴う交付金の減少に対する回復措置や施設解体、撤去完了までの交付期間の延長について県を通じて国に要望するとともに、福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会を通じて、直接国に対しても働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） そのとおり努力していただきたいと思います。

次に、原子力エネルギーの核燃料税の使途について、30キロ圏の核燃料税の旧越前町のように、各旧町村のように別々に使われるのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、核燃料税補助金の動向につきましても、現時点では県からの情報は示されておりませんので、本町としましては、今後も県と十分に連携を図り、最新の情報収集に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 最後になりますが、30キロ圏の財政支援の拡大は、6月27日の中村知事さんたちの首相官邸で石破首相と面会后、中村知事の言葉を聞いたとき、私は30キロ圏の財政支援策は、この機会がチャンスであり、この機会を逃したらもう電源の話は全てが終わりだと思われました。しかし、中村知事の談話に、必ずして総理の認定が得られると確信をいたしました。高田町長にも、杉本知事や国会議員に働きかけ、協力をお願いするようにしてほしいと思いながら、8月29日に政府の方針が決定をされました。

今後は、電源三法交付金に旧織田町、旧宮崎村は旧越前町より五分か七分の隣接に位置をしており、地元の区長や地元議員さんと旧越前町の準立地の恩恵を受けられるように働きかけるいい機会と思っております。

旧越前町も、かれい崎荘が12キロの地点だから駄目だと一旦は言われておりましたが、通産省へ出向き理解をいただいたこともあり、私は、旧織田町、旧宮崎村は必ず10キロの地形や町の構造からすれば理解を得られると思っておりますので、高田町長、政府の説得に明日からでも働きかけをしてほしいと思っております。

答弁ありましたら。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 引き続き動向に注視し、情報収集に努めながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ぜひ財政的な支援を受けられるように、高田町長の力量を私は期待をいたして終わります。

続いて、西部1号線六呂師午房ヶ平線についてお伺いをいたします。

林道越前西部1号線の途中から午房ヶ平方面へ農道を過ぎると町道につながり、さらに進むと南越前町に進まれる道路であります。南越前町の道路はすごく管理されていて、越前町とは比べものにならないぐらい整備されております。聞くところによると、年に一、二回は毎年清掃をされているようです。

越前町の道路は、落ち葉や石などが散乱し、路肩などが崩れ抜けて、15センチのコンクリートの舗装の上を走っていて、車の重みで事故がいつ起きてもおかしくないと思われました。

町長はこの現状を把握されているのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

農道午房ヶ平線の状況は把握しております。令和5年度には、農道の一部落石及び山側下崩れの土砂撤去、修繕工事を実施しております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 高田町長になられて、令和7年度の予算には事業費の計上がないかと思いますが、私の感じられた箇所として、七、八か所は早急に取り組むべき危険箇所かと思いますが、町長はどのように思われて対策を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

令和7年度の予算では、土地改良、施設維持管理事業の修繕料として計上していますが、そのほかの施設も修繕が必要であることから、現場を再度確認し、危険性の高い箇所から順次施工していきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） この道路は、地元の区民の生活のためのガス業者、郵便物の配達の方もこの道路を利用されていると聞いて、もし事故でもあったならば、町管理責任になるかと思うが、今の道路上の事故があれば100%町の過失で刑事責任を問われると思われるが、早急に対応を考えてはと思われませんが、いかがですか。

町議会議員のときは頼もしく思われましたが、町長になられてまだ日は浅いが、何か人が変わられた感じを抱くのですが、町長自身、いかがでしょうか。いかが思われているか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

農道は、一般車両の通行も可能ではありますが、国県道及び町道のように道路法に基づき指定管理されている道路とは区別されており、土地改良法に基づく農業用道路として分類され、あくまでも農作業の効率化を目的とし、農作業用の車両が通行する道路と考えていますが、地元住民が生活用道路として利用されていることから、危険箇所の改善を、現場を確認しながら修繕していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ぜひ危険箇所が伴っている場所でありますので、町長の答弁を期待して、早急に工事にかかるようお願いをいたして終わります。

続いて、かれい崎、田原町行きの代替案についてお伺いをいたします。

昨年9月30日をもって福鉄の会社の運転手不足のための事情で、かれい崎、田原町行きの路線が廃止になって1年を迎えようとしております。

この話を聞いて、丹南交通デザイン女性部の木村会長さんたちの組織の人たちが、高校生の通学や、日赤病院や通院の患者さんたちの足のことを思って、越前地区の町民の皆さんに呼びかけを1,080名の方の賛同をいただき、令和7年5月1日に越福ドリームライン運営協議会を設立することができました。町長も、式典にお祝いのお言葉を忙しい中にご参列をしていただき、仲保会長もさぞ何よりの力をいただいたものと思われま。

そこで、越福ドリームラインの運行を夏休み明けの9月を目標にして、各方面の分野の方と協議をされ、もちろん町の担当の課長とも相談をされてきたように伺っていますが、町長、越福ドリームラインの運行についてどのような考えをお持ちかどうか、お伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

本年5月1日に設立された越福ドリームライン運営協議会は、交通弱者の移動手段の確保、誰もが安全・安心を享受できる暮らしのため、安心して移動できるまちづくりに寄与することを目的とし、地域のために自主的・主体的に活動される協議会と認識しております。

将来の人口減少や運転手不足は、全国的に深刻な問題となり、一朝一夕で解決す

るものではありませんが、町といたしましては、現在運行している路線バスの存続を図りながら、デマンドタクシーなどの運行を含め、町民の皆様のニーズや利便性向上を踏まえ、持続可能な交通体系の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

そのような中、協議会を立ち上げ、地域においても課題を共有していただき、主体的に課題解決に向けて取組をされることは、大変意義深いことであると考えております。

今後、町といたしましては、組織の活動や実績等を踏まえながら、内容に応じて相談、協議などを図っていきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ありがとうございます。

まだ町から福鉄会社にこの路線、1日7本に2,000万円ほどの補助金を支払われたことを思えば、私なりに運転手8名の方の同意を獲得したり、利用者方にとっては、非常に利便性で効果のある運行をされると期待をいたすものであります。

福鉄の補助金を考えれば、安くて便利な気がいたします。何か町として越福ドリームラインの運行計画の朝一番を出すようにしたり、いいところを抜き取る姑息なことをせず、なぜ福鉄にしても、運転手不足の話はどこへ行ったのか、全く理解ができません。

町も、町民の声に耳を傾け、一日でも早く仲保会長さんたちと話し合われて委託してはどうか、何か支障があるのか、あるのであれば原因を教えてくださいたいと思っております。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

福井方面へ通う越前地区の通勤通学の利便性を図ることを目的とした直行便の実証運行は、福浦線廃止による交通利用者の課題に対し、できるだけ早期に対応していくための一つとして、現行の路線バスの存続を脅かすことのない運行方法を福井鉄道と協議を重ねた結果、行政として実効性を伴う対応可能な施策としてさきの6月定例会において議会に提案させていただき、ご決議をいただきました。

また、運行については、定時・定路線の路線バスではなく、特定の目的でバスを利用する貸切りバスとしての実証運行になります。

越福ドリームライン運営協議会につきましては、組織の活動状況と実績、また町の方向性等を踏まえながら、連携の在り方について協議などを図っていきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 協議を図っていくというようなお言葉をいただいておりますが、なぜ朝一番のこの便について、そういったことを話し合われなかったのか残念でございます。そういうところが現在に尾を引いているような結果を招いていると思いますが、今後、そういったことのないように、仲保会長のドリームラインの協議会と密に連絡を取り合って、しっかりと手を携えていただきたいと思います。

次に、選挙中の会議の前に、仲保さんたちのお許しを受け挨拶され、このことについて関心が持たれているように受け取りましたが、町長も当選されて半年ほどたつが、仲保会長に対して、決断された回答を出してあげるときかと思うが、どう思われているのかお聞かせをください。

仲保会長も、ここまで来るのに運転手さんの獲得、1,080名の署名をされた皆さん方への説明などが求められているかと思ってもいますので、町長の決断をいつのときに行うと、この場で回答をいただければ幸いかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、越福ドリームライン運営協議会は、交通弱者の移動手段の確保、誰もが安全・安心を享受できる暮らしのため、安心して移動できるまちづくりに寄与することを目的とし、地域のため、自主的・主体的に活動される協議会と認識しております。

今後は、組織の活動状況と実績、また町の方向性等を踏まえながら、連携の在り方について協議などを図っていきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 私の質問に対し、町からの回答には、越福ドリームラインの運行に相談とか協議を図っていきたいと考えておりますとか、何か町から前向きな姿勢をうかがえますが、現実とはかけ離れているように思われてなりません。

例えて挙げれば、越福ドリームラインの運行計画の一つにしても、朝一番の運行も話し合いもなく議会に430万の予算を要求されたり、来年度も運行することになると思いますが、現在の430万は上期、下期にすると下期に当たると思いますが、これで430万。来年になって上期も下期も1年としてやるとすると860万の経費に概算的になるかと思いますが、越福ドリームラインの運行計画は、朝1便、昼2便で、年間200日の運行で400万の予算案を計上されていると思いますが、この予算を比べると、はるかに離れた数字かと思っております。来年はどうするのか、それも伺いたいと思いますが、このバスの現在、福鉄のバスは9月1日から運行されていると思いますが、何人乗りのバスなのかお伺いをいたします。

また、定期券を持った人しか乗車できないこの車の乗車は、何人現在乗られているのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

現時点で利用登録されている方は5名です。車両は14人乗りですが、実際に乗車できる人数は12人となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 私は、この14人乗りのバス、定員は五、六人かな、そのように認識しているんですが、空席が出ると思いますが。この空席を利用して、ただ走るのでなしに、通院されるような病院の患者さんも利用できないのか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

福井行き直行便は、あくまでも通勤通学の利便性を図ることを目的とした実証運行で、通院に係る支援は、関係分野との協議を図りながら全庁的に協議すべき事案であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 高田町長になられて、路線バスで町外の高校などに通う学生ら

を対象にした通学定期代の新たな補助金643万円を今回の議会に計上されております。

越福ドリームラインの運行計画の朝一番を相談もせずに強行したり、何か前町長の青柳氏から地元丹生高校の存続の秘策を考えたように感じられましたが、高田町長になられ、6月の議会で朝一番の無料バスを提供したり、今回の9月の定例会では通学定期代の補助を提案されたりすると、町外の高校を奨励しているように思われるが、町長自身はそう取られても仕方がないかなと、どうお思いになられるか伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 通告書にないことですか。

伊部議員、今の質問は通告書にないことですので……

○12番（伊部良美君） これ、今、通告して、今、議長のお言葉、これを私もここまで、昨日の4時、5時までこの打合せしてきたんですよ。何の音沙汰もなくして今日を迎えたというようなこともあるので、今、答弁、こんなことぐらいできるんじゃないですか。

○議長（藤野菊信君） それでは、ここでちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長。

○町長（高田浩樹君） 丹生高の通学補助については、引き続き、町内に関しては全額補助、町外からの通学者に関しては3割補助を継続しております。

先ほど伊部議員がおっしゃられたような意図はございません。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 私は、町長の今、そういうことについて、私は前向きに捉えております。ぜひそういうことをするにしても、ドリームラインの協議会の人とせつに3本ともこれからするのか、今までなぜしなかったのか、そういうところに疑問を持つもので、ぜひ今後は、傍聴席に皆さんもおられるので、ぜひ今後はそういうことについて、ドリームラインの運行の計画のそういう組織の方と密に連絡を取りながら進めていただきたいし、ぜひ町長の決断も一つ早急に腹を固めていただくようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分から会議を再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、2番、斎藤諒太君。

2番（斎藤諒太君）登壇

○2番（斎藤諒太君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私からは、越前町の公共交通について質問させていただきたいと思います。

昨年6月定例会の吉田議員の一般質問においても、同様のテーマで質問があったかと思います。今回の私の質問内容として重複する点もあるかと思いますが、公共交通を取り巻く環境にも変化があると思いますし、年度も替わっております。データとして新たに出ていることもあると思いますので、お答えいただけると幸いです。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは、越前町の公共交通の現状を昨年度の利用者数等を含めお伺いしたいと思います。また、これらの公共交通について計画策定されている地域公共交通計画の計画期間が本年度いっぱいとなっていることから、地域公共交通計画の今後の動向について決定していることがあればお教えいただきたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、斎藤議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の町内を運行する公共交通の利用者数ですが、路線バスは延べ27万3,000人、前年度比約1万2,000人の減、コミュニティバスは1万2,653人で、前年度比19人の減、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」は2,036人で、前年度比110人の増となっています。

地域公共交通計画につきましては、現在、第二次越前町地域公共交通計画策定に向け、町の地域公共交通活性化協議会において審議を行っているところです。

次期計画においては、昨年実施しました町民アンケート結果も踏まえ、新たな交通体系を検討しているところですが、中でもデマンドタクシーについて、これまで朝日地区と宮崎・織田地区の2区域で行っていた運行を一本化する方向で検討を進めているところです。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。

やはり公共交通の利用者数をどのようにして減らさないかというのは、これまで同様、今後も課題になってくるといった印象です。

また、地域公共交通計画内でのデマンドタクシーの運行についてのお話もありましたので、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」については後ほど質問させていただきます。

次に、その地域公共交通計画では、基本目標と利用者数や町負担金等の目標値の設定がなされており、目標実現に向け行う事業の記載もあるかと思います。現在、第二次越前町地域公共交通計画の策定に向け審議中とのことであり、これまでの計画について様々な評価がなされていることと思いますが、これまでに行っている事業内容と、その効果をお伺いしたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、お答えします。

町内の朝日地区、宮崎地区、織田地区内を運行していたコミュニティバスの利用者減少に伴い、持続可能な公共交通とするための新たな交通体系として、2022年4月にデマンドタクシーの運行をスタートしました。

年々、利用者は増加していますが、利用方法等で町民の皆様への周知が不十分な面もあり、今後さらなる利用促進に向け、PR方法の検討などを進めていきたいと考えています。

また、高齢者支援や定期券購入補助など継続的な事業については、ある程度実施することができましたが、一方で、市町をまたぐ連携、モビリティ・マネジメントの実施など進捗が低い事業もある中、刻々と変わる公共交通の状況を見極めながら慎重かつ柔軟に対応してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。

デマンドタクシーは、利用者数が増えているといったところで評価されるべきことではあるとは思いますが、しかし、効果の話をするとすると、やはり町民の方々、利用者の方々からの声として、便利になったとか、生活が楽になったといったような声が聞けてこそだと思いますので、そういった声も拾い上げていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これまでお答えいただいた中にもありましたデマンドタクシーの「チョイソコえちぜん」についてお伺いします。

まず、「チョイソコえちぜん」の運行体制についてです。利用者も年々増加しているとのことですし、移動手段の一つとして「チョイソコえちぜん」も認知はされてきているように思われますが、車両台数やドライバーの人数等、どのような体制で運行されているのかということをご存じない方もまだまだいらっしゃるように思います。

または、以前より言われている地区間の乗り入れがないこと、越前地区は運行されていないこと、この点に関しても疑問に思われている方が多い印象ですので、お答えいただけないでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、お答えします。

デマンドタクシーは、地形的な面で広く家屋が点在している3地区の交通手段を補完するために導入をいたしました。

越前地区は、コミュニティバスの利用者が他の3地区に比べて多く、南北に家屋が連担していることから、現行の体系が適していると考えられます。

デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運行区域は、朝日区域と宮崎・織田区域の2区域です。1区域に1台、乗車定員6人乗りのラッピング車両を運行しています。運行は、町が委託している町内のタクシー事業者が行っており、運転手については事業者に一任しています。

また、2区域をまたぐ運行につきましては、現在、次期交通計画の策定に向け、新たな交通体系の一つとして検討をしているところです。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。

次に、現在の利用者数はどのようになっていますでしょうか。先ほど冒頭の質問

でお答えいただいておりますが、詳細を教えてくださいと思います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、お答えします。

令和6年度末現在の登録者数は、朝日区域213人、宮崎・織田区域は261人で、利用者数は、朝日区域は550人、1日当たり約2人の方が利用されており、宮崎・織田区域は1,486人、1日当たり約6人の方が利用されています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。

最後に、今後の方向性についてです。

現状、利用者の方々からの声を聞くと、以前に比べ時間の融通が利かなくなってきたといったような訴えが多いような気がしています。要するに、以前に比べやや使い勝手が悪くなっているといった状況で、私の印象では、特定の時間に利用者が集中することがあるのではないかという印象です。

そこで、以前から言われている車両の大型化等の改善策を実施していくタイミングではないかということで、今後の方向性をお聞かせいただければと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

先ほど総務理事から利用者数について答弁がありましたとおり、織田病院への通院等で宮崎・織田区域の利用が多く、利用状況といたしましては、時間帯というよりも曜日によって利用が集中する傾向にあります。特に金曜日に集中していることにより、予約に影響が出ている可能性があります。

今後は、区域の一本化を図っていく中で、このような現状の課題、また、議員ご指摘の課題を洗い出し、車両の増便などを含め適切な対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。

区域の一本化だったり、車両の増便等検討されているということで、「チョイソコえちぜん」については、これからさらに利便性の高いものになっていくということを期待する一方で、デマンドタクシーのみが便利になっていくということは、その他の公共交通利用者数を減らさないためにも避けなければいけないことだと思います。もちろん簡単な話ではないと思いますので、先ほどの総務理事のお言葉をお借りしますが、慎重かつ柔軟に検討していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、斎藤諒太君の一般質問を終わります。

次に、8番、吉田憲行君。

8番（吉田憲行君） 登壇

○8番（吉田憲行君） 今年の夏も例年以上に猛暑となり、各地で健康被害や産業への被害、生活の影響が報じられております。毎日のように水分補給をしてくださいとの報道がなされております。振り返れば、私が学生の頃は、部活動においての水分補給は悪いことと言われておりました。しかし、今では水分補給こそ命を守る基本であります。

このように、時代や環境の変化に伴い、従来の常識や慣行が必ずしも通用しないことを私たちは認識しなくてはなりません。私たち議員の仕事も、状況に応じて柔軟に施策や取組を見直していくという姿勢が必要ではないかと考えます。今回

の一般質問を含め、これからはそのことを念頭に置いて役割を全うしていきたいと存じます。それでは、今から質問をしまいいります。

まず、最初の質問でございます。

越前町における農業の取組についてを質問させていただきます。

6月の一般質問では、稲作農業についての質問をさせていただきましたが、今回は野菜である地域振興作物についての質問をさせていただきます。

越前町で地域振興作物、次からは作物と言わせていただきますけれども、と言われている5品目のうち、令和5年6月で質問させていただいた水仙、タケノコを除くキュウリ、レタス、スイートコーンの3品目について、今回質問をさせていただきます。

これら3品目については、さきの2品目と同じく、ある程度特定な地区での栽培がされていると認識しておりますが、今回の3品目の作物について、それぞれ特産地、その特徴及びブランド名をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

キュウリは、主に織田地区の織田キュウリ生産組合にて生産が盛んであり、「織田キュウリ」のブランド名で販売され、皮が薄くてみずみずしいのが特徴で、「T144」という品種で多く生産されています。

レタスは、主に朝日・宮崎地区の丹生水田園芸部会員により生産されており、「越前レタス」のブランド名で販売され、朝取れ出荷により新鮮でシャキシャキとした食感で甘みが強いと好評を得ています。

スイートコーンも主に朝日・宮崎地区の丹生水田園芸部会員により生産されており、「ニュースイート」のブランド名で販売されています。「しあわせコーン」という品種で、黄色い粒と白い粒が3対1の割合でバイカラーコーンと呼ばれており、日本で最もポピュラーな品種で甘みが強いのが特徴です。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

ブランド名は、収穫時に時折ニュース等でよく耳にしますし、味についても越前町の肥えた土壌で栽培されているとのことで、他の市町に比べても引けを取らないと感じます。越前町民としても、地産地消として食卓に並べるべきと感じます。また、行政側としても、積極的にPRしていってほしいものです。

さて、そこで次の質問であります。

これら3品目の作物の比較できる範囲で結構ですので、年度別の出荷量をお教え願います。分かるのであれば、出荷量のそれぞれ県内に占める割合もお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

キュウリの平成18年度の出荷量は70.9トンに対し、令和6年度の出荷量は20.8トンで70.7%の減少、レタスは、平成29年度の6万4,800玉に対し、令和6年度は4万3,200玉で33.3%の減少、スイートコーンは、平成29年度の6万8,200本に対し、令和6年度は7,800本と88.5%の減少となっております。

また、令和6年度の県内に占める本町の作物の割合については、キュウリが8.6%、レタスが19.7%、スイートコーンが5.8%となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 年度の比較は違えど、キュウリは、18年ほどで出荷量70%ほどの減少、レタスは、7年ほどで33%ほどの減少、スイートコーンに至っては、7年ほどで88%の減少とは驚きです。

昨今の生産者の高齢化、後継者不足が大きいのでしょうか、やはり労多くして益なしも原因と思われます。農産物は、品種によっては二期作、二毛作も可能かと思われそうですが、出荷量に消費が追いついていかなければ、収量が上がっても利益につながらないばかりか、気候条件によっては商品化できないこともあり、生産者にとっては作付面積を増やすにも考えどころとなると推測できます。

近年の異常気象が通常気象となる中で、品種改良、設備投資も簡単でなく、儲かる農業を推奨するためには、やはりお米と同様に国や自治体の助けが必要となってくると考えます。

ここで、次の質問であります。

これら3品目の作物の出荷量も今述べたとおり、当然に近年の農業離れ、高齢化で、10年、20年前と比べて大きく減少しておりますが、生産農家の現状として、越前町で1品目のみ栽培、また、野菜のみ何品目か栽培している方、また、米と野菜を同時に栽培している方の、いろいろ農家さんがいらっしゃると思いますが、その内訳数が分かるのでしたらお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

地域振興作物を生産されている経営体は、22経営体でございます。そのうち、地域振興作物1品目のみの生産者は6経営体、地域振興作物を含む野菜何品目かを栽培している生産者は7経営体、地域振興作物と水稻を栽培している生産者は9経営体でございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 越前町では小規模栽培農家が多く、耕地面積も中山間地帯ですしなかなか拡大も難しく、現設備では作物だけを栽培していても収入が追いついていかないと感じます。本来なら、1品目に特化したほうが栽培農家にとっても栽培しやすいのかもしれませんが、現状では兼業農家を含め多角化せざるを得ないと思われます。

さて、ここで質問です。

稲作農業については6月の一般質問での答弁で、国や自治体からの補助金を含めサポート体制についてお聞きしましたが、野菜作りに対する補助金、サポート体制をお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町単独事業の水田園芸作物推進事業により、地域特産品目を販売する生産者に対して、10アール当たり1万5,000円の助成を行っています。

また、中山間層の対策支援事業、未来に繋ぐふくいの農業応援事業、がんばれ特

産産地小さな農業応援事業などの県の補助事業を活用して、農業機械導入に係る支援を併せて行っています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 先ほど答弁いただきましたが、キュウリ、レタス、スイートコーンの3品目とも出荷量が減少しており、様々な原因がある中で食の安全・安心を保っていくためには、持続可能な農業政策が不可欠であります。農産物は、気候の変動に影響を受けやすいものです。越前町として生産者に寄り添い、町単体で対応できない部分は、国や県へ要望をお願いすることもこれから強く希望いたします。また、稲作と同様に、鳥獣対策もしっかり対応していくよう重ねてお願いいたします。

私個人としては先ほど述べましたとおり、地産地消の観点からも、越前町の各家庭や給食の食材として、越前町が積極的に越前町産の作物に取り組むことで食の安全・安心が保たれ、生産者の方の安定した収入確保にもつながると思われそうですが、それに関連して次の質問でございます。

これらの3品目の出荷量について生産者の方々がどのように考えているのか、現状について生産者の意見が、声が分かるのでしたらお教え願います。

また、現状の学校給食の食材として、これら3品目の地元野菜の使用割合はどれぐらいなのかお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

多くの生産者の意見としましては、獣害被害対策の大変さや、苗、肥料などの資材高騰を懸念しています。また、後継者の確保や、高齢により機械の高度化への対応が厳しく、離農される方も増加される傾向にあります。

次に、学校給食における地域振興作物3品目の利用状況については、キュウリが令和5年度の384キログラムに対し、令和6年度が565キログラム、レタスが令和5年度の108キログラムに対し、令和6年度が140キログラム、スイートコーンが令和5年度の700本に対し、令和6年度が868本となっており、学校給食で使われる地域振興作物3品目は、年々増加傾向にございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 生産者の意見として、稲作生産者同様、獣害対策や資材の高騰、高齢化、後継者不足とのことですが、販路先の懸念はないのでしょうか。

学校給食への地場作物の使用が増加しているとのことですが、今後もさらに学校給食での地産地消の推進、そして、地場野菜を使用した加工品、例えば、スイートコーンなら越前産ニュースイートを使用したコーンスープや、織田キュウリ、越前レタスを使用した野菜ボウル等を町内の道の駅や旅館、飲食店で今以上に町が率先、先導して積極的に提供していく体制を敷くべきだと考えております。

やはり、生産者の方々も当然に安定した収入があることで、よりよい野菜を育てるモチベーションが保てると思います。ぜひ、越前町としても安心して持続可能な農業に取り組んでいけるよう、しっかりと施策をすることを要望いたします。

さて、次の質問でございます。

今ほど、地域振興作物と言われる3品目について質問しましたが、越前町ではそれ以外でもある程度出荷量がある野菜があると思いますが、それをお教え願いま

す。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

地域振興作物 3 品目以外についてはカボチャがあります。主に朝日地区にて生産・出荷がされており、令和 6 年度は出荷量 3, 3 6 5 キログラムであります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8 番（吉田憲行君） 先ほど申したとおり、越前町には、今答弁いただいた作物やタケノコ、町外に誇ることができる伝統作物がありますので、ぜひ知恵を出して、それらを使用した越前町レシピができたらかわくわくすると思います。ふるさと納税の返礼品としても需要が増すと感じます。

最後に、町長にお伺いします。

第二次越前町総合振興計画において、農産物の生産に加え、加工から販売まで手がける 6 次産業化の取組を推進しますと記されておりますが、それを含め、これからの越前町の農業政策、野菜生産農家への思いをお教え願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

農業の 6 次産業化とは、生産者が生産・加工から販売・サービスまでを一体的に行うことで農産物の付加価値を高めることにより、所得の向上や安定化、さらに地域の活性化を目指すものでございます。

本町における 6 次産業化の実績といたしましては、平成 2 5 年度に米粉を使ったスイーツ商品製造に係る機器の導入、また、平成 2 9 年度には正月用のしめ縄生産に係る機械施設等の導入に係る支援を行っております。

本町では、農業の基幹作物である水稻、また、キュウリ、レタス、スイートコーンを含む地域園芸作物を振興してきましたが、農家の高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加、さらには近年の気象変動など、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中ではございますが、農業生産は人々の生活にとって非常に重要であります。

また、環境保全や地域活性化といった地域貢献の役割も担っており、今後も持続可能で安定的な農業生産を行っていくことが重要であることから、国や県の制度を活用しながら関係機関と連携を図り、本町に適した 6 次産業化を含む各種農業施策を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8 番（吉田憲行君） ありがとうございます。

6 次産業とは、農業、漁業、林業の一次産業と、加工業の二次産業と、流通、サービス業の三次産業を乗じたものであります。まさに三位一体となった 6 次産業化は、これからますます価値を生み出してくると思います。地元の農業をこれからも町としてしっかり支えていただこう、よろしく願いいたします。

次に、越前町の祭りについて質問させていただきます。

7 月から 9 月にかけて、各地で祭りが実施されており、町が歓声にあふれており大変喜ばしく思います。我が越前町も年間を通して様々な祭りが実施されておりますが、今回、祭りの意義について越前町の考えを聞いていきたいと思います。

まず、最初の質問であります。

越前町において、町が直接関与している祭りについて伺います。祭りの開催時期、

イベント総額、町からの補助金、開催期間などを答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

初めに、越前地区活性化イベントでは、越前海岸のにぎわいづくりと、さらなる誘客及び知名度の向上を図ることを目的に3つのイベントが開催されております。

1つ目の越前さかなまつりは、9月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額228万6,000円で、町の補助金は185万円です。

2つ目の越前かにまつりは、11月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額292万7,000円で、町の補助金は180万円です。

3つ目の水仙・カニフェアは、1月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額214万7,000円で、町の補助金は185万円です。

次に、越前陶芸村活性化イベントでは、越前焼をはじめとしたクラフト市の開催や、作り手たちが自由に作品を発表、PRできる場を提供することで、越前陶芸村の地域文化の発信拠点としての位置づけを明確にし、地域コミュニティの交流促進を図ることを目的に2つのイベントが開催されております。

1つ目の越前陶芸村しだれ桜まつりは、4月中旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額421万1,000円で、町の補助金は48万円です。

2つ目の越前秋季陶芸祭は、10月上旬の土日、開催期間は2日間、イベント総額271万8,000円で、町の補助金は48万円です。

最後に、越前町の4大まつりです。

越前陶芸まつりは、5月末の土日、開催期間は2日間、イベント総額1,177万3,000円です。

越前みなと大花火は、7月中旬の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,455万1,000円です。

あさひまつりは、7月末の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,192万4,000円です。

O・T・A・I・K〇響ですが、8月上旬の土曜日、開催期間は1日、イベント総額1,414万4,000円です。

町の補助金としましては、一律900万円を支出しております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

ほかにも祭り、イベントは行われておりますが、いずれも観光目的や文化の発信、地域コミュニティの交流等、目的は様々ですが、それぞれ歴史のある越前町にとってはなくてはならない祭り、イベントと感じます。

次の質問です。

それでは次に、直接関与している祭りの中で、いわゆる越前町4大まつりについてお伺いします。それぞれの祭りについて、越前町が考えるコンセプトを答弁願います。また、それぞれの祭りについて、参加される来場者の数、町内、町外の比率がもし分かるのであれば、どれぐらいかも答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

1点目の4大まつりのコンセプトとしては、地域の伝統文化や特産品を生かし、

住民が主体的に参加でき、観光客も楽しめるイベントなど、多様な企画により地域を盛り上げ、住民の交流を促進し、地域づくりや地域活性化、観光客へのイメージの定着を図っております。

1つ目の越前陶芸まつりでは、例年、県内約50の窯元が一堂に会して越前焼の陶器販売を行い、越前焼の魅力を広くアピールするとともに、越前焼産地の振興と活性化を目的としております。

2つ目の越前みなと大花火では、地域経済の発展並びに観光振興として誘客を図り、県内で最も早い夏の観光イベントとして、観光地域としてのイメージアップと活性化を目的としております。

3つ目のあさひまつりでは、あんどん山車を中心としたみんなの手で作り上げる祭りを念頭に置き、地域住民の相互連携や親睦を図るとともに、地域の活性化と元気なまちづくりを目的としております。

4つ目のO・T A・I・K O響では、400年余りの歴史を持つ大太鼓を核に、太鼓芸能文化を継承・発展させ、太鼓を打ち、太鼓を愛する人を応援し、太鼓芸能文化を通じて交流の輪を広げることで、地域の活性化を目的としております。

2点目の来場者に関するご質問ですが、町内、町外の比率までは把握できておりませんが、越前陶芸まつりでは約4万5,000人、越前みなと大花火では約3万人、あさひまつりでは約1万8,000人、O・T A・I・K O響では約7,000人の方々にご来場いただいております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 私個人として、この4大まつりは4町村合併前より越前町に根差した祭りであり、絶えることは決してあってはいけないと思います。

しかし、合併以来、町は4地区の祭りに対し、規模や内容のいかに問わず、一律900万円から1,000万円の補助金を支出しており、また、イベント総費用もその金額ありきで支出していると感じております。その金額が多い、少ないではなく、私が言いたいことは、祭りのコンセプト、規模、町民との関わり方をいま一度見直してみたらと思うのであります。

当然に実行委員会の方々にしてみれば、今までこのように実施してきたのだから従来どおりに実施していくことはやぶさかではないかもしれませんが、例えば、陶芸まつりに関しては、地場産業の活性化、越前焼の周知化の意味合いからも規模を拡大し、日本国内、海外からの集客に努めるため、都市部へのキャラバン隊派遣に予算を増やすとか、越前みなと大花火についても、せっかく3万人の方が来場されるのであれば、午後からアクティブランド周辺をにぎわい広場にし、また、花火終了後の20時半頃には、帰る方のために漁火温泉、道の駅越前を、せめてその日だけ夜の10時頃まで延長営業するなど、先ほど町が答弁した目的に対して、交流人口を生かすためのアイデアはいろいろあるのかと思います。より祭りの効果が出てくると感じます。O・T A・I・K O響もあさひまつりも然りです。

補助金ありきでなく、業者に対する経費を抑えることで、予算をそれらに回すことも可能ではないかと感じます。年に一回の町内外の大勢の方が集うイベントでありますので、もっと食欲にすべきと考えます。合併20年が経過した現状、祭りのブラッシュアップが必要ではないかと感じます。

ここで質問であります。

越前町として開催時期、開催期間、補助金額を含め、地区の4大まつりについて

現状のままでよいと考えているのか否か、町が把握している各実行委員会の方々の考えも含め、忌憚のないお考えをお答え願えますか。よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

各イベントの実行委員会は、企画から準備、運営、広報、会計まで、イベントの成功に向けて幅広い業務を担当し、地域住民や関係団体と協力しながら地域に根差したイベントを盛り上げる役割を担っております。

開催時期、期間なども実行委員会で十分に協議され、開催費用につきましては、協賛金のほか、観覧席や駐車場の有料化などの取組に加え、クラウドファンディングなどを活用した実績もあり、各実行委員会の活動及び4大まつりの現状としては、改善と進化など、さらに完成度を高める工夫も見受けられると認識しております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） どんな小さい祭りやイベントでも準備は大変であり、特に4大まつりの規模となりますと、そのご苦労は計り知れないと私も実行委員会の方々には感謝しております。運営面でも試行錯誤しながら、よりよいものへと進化していると感じております。

ここで私が言いたいことは、大観衆が集まる、町外の方が集まる祭りを通して、もっと越前町をアピールできないかということであります。越前町の4大まつりには、特にコンセプトに沿って最大限の効果を得るための祭りではいけなく、町の多額の予算を入れるのであれば、町民の方も満足を得る祭りではなくてはいけないと感じております。現状のままでいいというのであればよいのですが、再度、実行委員会の方を含め広く意見を聞いて、ここらで検証も必要かと感じます。

4大まつりは、県内でも大変評価されている祭りであります。先ほど申したとおり、実行委員会の方々の準備が大変だと認識しております。だからこそ、経済効果、費用対効果を含め、今後も持続可能な祭りとなるよう将来に向けて前向きな検証が必要ではないかと感じます。

そこで質問であります。

まず、検証が可能かどうか答弁願います。

次に、今回4大まつりに焦点を当てた質問でありましたが、越前町には区の祭りを含め、大小数多くの祭りがあります。その運営主体は個人かもしれませんし、民間団体、各行政区等、お寺等様々であります。また、運営についても人員、経費関係で苦労していると聞いております。ここでは、祭りの補助金を何とかしてほしいという要望ではありません。ここで言いたいことは、運営側のモチベーションを上げる観点からも、越前町には現在どのようなイベントがあり、開催時期、実施内容とか、どんな小さいイベント、祭りでも結構なんで、年間の一覧表は作成できないかということであります。それがあつて、町民の方や観光客に越前町の祭り、イベントを周知できますし、それによって参加者が増えることも考えられます。祭りのにぎわい、地区の活性化につながると感じます。作成は可能でしょうか。この2点、答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

各イベントの継承は、成果を把握し、今後の運営や地域活性化施策に生かすために重要であり、単ににぎわいを創出するだけではなく、経済効果や地域への定着度、参加者の満足度などを客観的に評価することで、より効果的なイベントへと改善していくものと認識しております。

各地区が行うイベントの最大のメリットの一つは、イベントを通して地域の人が集まり、コミュニティの活性化につながることです。参加者にとっては、ふだん会う機会が少ない地域住民とも顔を合わせたり、話をしたりする機会が生まれ、イベントに携わる住民にとっては地域の人と力を合わせるきっかけになり、絆を深めることにつながり、地域を盛り上げます。

また、住民の交流の促進をすることにより、地域づくりや地域活性化が図られていると考えられますので、町としましては、各実行委員会から意見を取り入れながら、今後慎重に検討してまいります。

次に、町内で開催されるイベントの年間一覧表の作成についてですが、現在、越前町観光連盟のホームページにより、イベント情報や年間スケジュールなどをお知らせしております。議員ご指摘のとおり、区の祭りを含め大小数多くの祭りがあり、町民の方や観光客に越前町の祭りを周知することで、参加者の増につながることが考えられます。しかしながら、祭りごとに目的や特色があることから、周知の方法につきましては関係者と協議しながら、より幅広いご案内ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 祭り、イベントごとに必要であれば予算を増やすべきであると思いますし、町民のモチベーション、郷土愛が高まるのであれば、それに勝るものはないかと感じます。

また、一覧表作成につきましては、祭りの主催により目的、方針が違うので、参加者が増えればよいとは限らず、にぎやかさを求める祭りばかりじゃないと思いますので、一覧表は必要ないかもしれませんね。しかし、また周知するよう工夫、よろしくお願いします。

それと、最後に1つお願いがあります。

O・T・A・I・K O響の開催日ですが、昨年から8月の第2土曜日に変更となりましたが、以前からその日は宮崎地区の宮崎コミュニティの夏まつりの開催日となっており、毎年1,000人ほどの参加者がおります。昨年も今年も同時開催の影響からか、参加者が2年前と比して、比べて2割ほど減少しております。地区の大きな祭りを同日にすることは、何とももったいない感じがしてなりません。今後も8月の第2土曜日となるのであれば、町から開催日の再考を実行委員会にお願いしてもらえないでしょうか。よろしくお願いいたします。ちなみに、宮崎コミュニティの祭りでも宮崎地区以外の方も参加できますし、参加されておりますので、付け加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、3つ目の質問に入ります。

道路沿いの景観について質問させていただきます。

幹線道路の歩道に設置されている植樹樹についての質問であります。

国道や県道の歩道上に植樹樹が設けられ、当然には街路樹が植えられております。そもそも植樹樹の機能としては、車道と歩道を隔離するための交通安全確保、道路植栽によるランドマーク機能等の通行環境の向上、樹木により大気を浄化する

等の良好な生活環境の確保が挙げられていますが、現状はどうでしょうか。場所にもよるのでしょうか、毎年地区での美化運動が実施されていても、植樹柵には雑草が生い茂り、除草が追いついておりません。

また、街路樹に至っては、定期的に業者が剪定しているにもかかわらず、枝が広がり、交通標識が見えにくくなったりし、交通の安全性確保の逆を行っている場所もあり、ランドマーク機能を果たしていない箇所もあります。歩道を歩いていると、街路樹の上から虫が落ちてきそうな感じがすると話される歩行者もいます。私もそう感じます。

ここで質問であります。

越前町には、何か所か町が管理している幹線道路上の街路樹があると思いますが、剪定などの管理はどのように行われているのでしょうか。植樹柵の管理も含め、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

吉田議員のご質問にお答えいたします。

町が管理している街路樹につきましては、町道では本通り線など10か所あるほか、旧町村時代に、県との協議により町管理となっている街路樹が国道365号や県道鯖江織田線にもあり、町道と合わせまして13か所ございます。

管理につきましては、毎年街路樹の剪定や植樹柵の草刈りを町内の造園業者や指定管理者に委託して実施をしております。また、県の管理する街路樹を含め、その一部は、沿道の地区の皆様に植樹柵の草刈りなどご協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） やはり国道、県道といっても、町もある程度管理をしなければいけないのですね。それと、植樹柵の管理については、沿道の地区の方が協力をしなければいけないとのことですが、昔と違い、美化運動に参加する人員も年々減少する中、道路脇の植樹柵では草刈り機も稼働しづらく、また1週間、2週間過ぎると、再び草が伸びてきます。今日もちょっと道路上を見ましたけれども、すぐ草が生えていて、こんな言い方は失礼ですけれども、ちょっとみっともない道路上になっていると私は感じました。

ここで、次の質問であります。

先ほど少し述べましたが、植樹柵の機能は、一つ、交通の安全性・快適性の向上、二つ、通行環境の向上等の良好な道路交通環境の整備、そして、大気の浄化、騒音の軽減、自動車交通の視覚的緩和、植樹柵土壌からの水分蒸発、発散による温度上昇の緩和など、生活環境の確保であると言われております。

しかし、現在はその機能が果たされているか疑問であります。越前町として、街路樹については一度幹線道路上の街路樹の調査を実施することで、各幹線街路樹のカルテを作成し、県道とか国道に関しましては、県と相談することで剪定するところは剪定する、伐採するところは伐採するなどの作業をお願いできないでしょうか。

また、植樹柵については、沿道の地区の要望もあると思いますが、花壇となっている植樹柵以外は全てマルチングにするか、透水性のある防草シートを敷くことで草刈りの軽減を図ることがいいと思いますし、また、見た目も断然今よりよくなると思いますが、いかがでしょうか。街路樹、植樹柵の方針についてご答弁願

います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

街路樹の調査につきましては、道路パトロールでの目視点検等により、通行の支障となる枝葉の剪定や、倒木のおそれのある樹木の伐採を適宜実施しております。倒木等による事故を未然に防止することを目的としたカルテを作成する方法もございますが、まずは目視点検結果を踏まえ、速やかに剪定や伐採を実施するなど、より一層適正な街路樹の維持管理に努めてまいります。

また、植樹柵につきましては、防草シートを敷くなど、沿道の皆様の作業が軽減されるよう検討してまいりたいと思います。

議員ご指摘のとおり、街路樹は様々な機能を有しておりますので、町道に限らず国県道にある街路樹につきましても、福井県丹南土木事務所と連携しながら良好な状態を維持し、道路交通環境等の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 時折、県の依頼を受けて業者が木の剪定等をしているところをよく見かけますが、聞くところによると、枝の剪定ではなく、枯れている枝を伐採しているらしく、外見上はあまりすっきりしていないように思います。町内全ての街路樹に対し、カルテを作成してまでの管理は人的にもなかなか難しいと思いますので、今ほど答弁されたように、定期的な目視点検により適正な街路樹の管理を県への依頼を含め、進めていくことを強く要望いたします。

少し前、ある会社が、会社の前にある歩道の街路樹を勝手に伐採し、管理者が自治体から訴えられておりましたが、越前町は緑豊かな自治体であり、人工的に緑を増やす必要はなく、また、安全面からも生い茂った街路樹では、かえって車からも歩行者からも双方見にくくなると実感しております。今言ったことを早急に今後検討していくことを強く要望いたします。

次に、道路脇の山際に伸びている樹木についてですが、その樹木の枝等が道路上に伸びてきたのをよく見かけます。高さ4.5メートル以上について剪定する必要はないと聞いておりますが、通常は4.5メートル以上でも、特に冬になると雪の重みでそれ以下となり、バス等の大型車の運転に支障が生じると思います。そのことに対する、関連する最後の質問であります。

沿道脇の今申した樹木について、通常4.5メートル以上あれば、たとえ見た目が危険と思われても、町として所有者に剪定するように指導はできないのでしょうか。それと、今までそのような苦情が町民等からあった場合、どのように対応しているかご答弁願います。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

道路脇の樹木等につきましては、倒木等により道路交通に支障のある緊急時を除き、職員やバス会社からの報告、区長さんからの要請などがあった場合に、土地等の所有者に対し、自動車や歩行者の通行を確保するため道路法等で定められた空間、車道の場合は路面から4.5メートル、歩道の場合は2.5メートル以上の空間を確保していただくよう指導しております。

また、4.5メートル以上の部分につきましても、倒木などの落下のおそれがあ

るような場合には、土地等の所有者にその原因を除去していただけるようお願いをしております。しかしながら、いずれの場合も所有者のほうで対応していただけることは少なく、真に危険と判断した場合には、町において除去しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 何でも、あれもこれも町がすることでは費用の面でも大変ですので、危険を伴う樹木については、所有者が責任を持って危険回避をお願いしたいものです。町としても、またご指導をひとつよろしく願いいたします。

また、植樹樹に関しては、いま一度、沿線の区と相談の上、防草シートの敷設を本格的に検討していただくことを再度お願いして、私の一般質問を終了いたします。ご丁寧なご回答ありがとうございます。

○議長（藤野菊信君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時10分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時08分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、13番、笠原秀樹君。

13番（笠原秀樹君）登壇

○議長（藤野菊信君） ここで、議長として私から一言お時間を頂戴いたします。

去る6月の定例会において、笠原議員の一般質問に関し、私とその質問文の表現について、一部手を加え修正した上でご本人にお渡しした件につきまして、福井県町村議会議長会及び他市町の議会に確認を行った結果、議長といえども議員の一般質問に対して修正を加えることは適切でないとのご指摘をいただきました。

この件につきましては、議会運営における私の認識不足によるものでありますので、この場をお借りし、笠原議員に対し深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

○13番（笠原秀樹君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

議長のおわびの答弁ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

まず、私は、スポーツ競技、これはいろいろと競技ありますが、そのスポーツ競技で全国大会等に出場されます激励金の交付事業についてお尋ねをいたします。

6月定例会では、私、町長に随分と質問をさせていただきましたが、まともな答弁は一つもないというような状況でございました。今回はきっちりと答えをいただきますように、まずもってお願いをしておきます。

この制度で本町の選手個人に対して激励金を出されていますが、最高ではいくらぐらいになるのか、また、全国大会と世界大会の出場では負担も違ってきますの

で、差があると思いますので、金額をお答えいただきます。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

本町の個人に対しての激励金の最高額は、オリンピック及びパラリンピックに出た場合の10万円です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 今回は、いくつもスポーツありますけれども、野球にしても何にしても、町内からすばらしい選手出ておりますけれども、今回はホッケー競技について、まず問わせていただきます。

理由は、現在の制度のままでは、越前町のスポーツ競技で本当に世界を目指すすばらしいアスリートの誕生は望めないのではないかと危惧する声が強くあります。そこで、この激励金制度を見直す必要があると考えますが、町長はどう思われておられますか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

本町と県内他市町の激励金制度を比較しますと、各大会規模において、県内で1番もしくは2番目の額で手厚くなっております。国際大会は大野市に次いで2番目、全国大会は勝山市に次いで2番目、地区大会については1番目となっております。

ホッケー競技につきましては、これらの激励金に加え、スポーツ少年団及び中学校に対しては、町ホッケー協会から県外での主要な大会に出場する場合の交通費、宿泊費、参加費の2分の1を補助しており、個人負担の軽減を図っております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 私も調べました。分かります。私もこの質問をする前に、各県、スポーツが優秀な県の市町の状態を調べていただきました。

確かに町長のおっしゃるとおり、越前町10万円、ほかの地区にもありますので、それは分かりますが、今これから質問することに対して、非常に家庭の中で子どもさんを持っておられる親御さんが困っておられるという家庭がありますので、その気持ちを分かっていたくためにも、まず、町長は人の親ですか、それとも人の子でありますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

負担額は、開催年度、開催地、滞在期間により異なると思いますが、調査によると、参加料、交通費、宿泊費等で20万円から30万円ぐらいでした。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 聞いているのちょっと答弁が違いますが、例えば、世界大会でアンダー15、あるいはアンダー18、いろいろありますが、これ全て現地集合なんですよ。こちらから、越前町からそろって行くんじゃないんです。現地集合ということは、親御さんが成田、あるいは羽田、関空へ連れていくんです、これ。当然、前泊、高速、これらも含めると大変な金額になるんですが、私、この質問の前に何人かの父兄の方にインタビューをさせていただきました。

今回、中国で開かれましたアンダー18高校選抜、これ25万から30万円、1人、かかっておりますね。これは、もちろんその親御さんの直接の負担だけで、行き帰りの交通費や食事、ホテル代などは入っていないんですよ。それで今回、U18で8名の選手が選出されておられますが、そのほかの選手たちは、ほかの

人よりも懸命に努力をして、そして練習の結果選ばれた日本代表ですよ。当然親御さんは喜ばれるはずなんです。

ところが、その子どもさんは両親に謝ったと、ごめんなさいと、選ばれて。何でやったら、お金がかかるんですよ、さっき言ったように。情けないと思いませんか。こんな情けない町のリーダーは誰ですか。

通告書出していますよ。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

選手の皆さんやそれを支えるご家族においては、ご指摘のとおり様々なご苦労があるものと認識しております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 質問に答えてくださいよ、質問に。答えていると思っていますか。

今ご家族で、夫婦が1か月頑張って働いても、町長の報酬の半分にもならないご家庭もいっぱいあるんですよ。そんな家庭の中でどうやってこの負担を支払うことができるのかお尋ねしたら、定期預金を解約したと。今まで少ない給料から少しでも蓄えにと貯金もしていたんですが、もうできなくなりましたと、そんな親御さんもおられるんですよ。

そして一番ショックを受けた言葉は、また次選ばれたらどうしようと。また同じ負担がかかるんです。こんな環境下であつたら、今後の町のスポーツに対する考え方が本当いい方向に向かっていくとお思いでしょうか。町長、考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） ご指摘のとおり様々な形で費用が発生しているものと考えられます。選手の皆さんやそれを支えるご家族においては、ご指摘のとおり様々なご苦労があるものと認識しております。

アンダー18の選考については、個人にかかる負担金や選考される場合の大会参加について、承諾をいただいた上での参加であると聞いておりますが、親御さんとしては、子どもの希望をかなえたいという気持ちはよく分かります。ただ、高校生ということもあり、個人負担金への助成については、慎重に考えなければならない側面もございます。それぞれのスポーツに打ち込む子どもたちがそれぞれの環境で輝けるよう支援していくのが当町の役割であると考えます。町といたしましては、引き続き町立ホッケー場の環境整備や大会開催補助などによる支援を行っていきたいと考えております。

また、本町では、高校生までの子ども医療費の助成、丹生高校生には、町内在住の場合の通学定期は全額補助、町外からの通学者は3割補助の通学支援を行っています。いずれにいたしましても、町といたしましては、直接的な支援のみならず、練習環境の整備や町全体におけるスポーツ振興、様々な子育て支援策なども含め、多角的、総合的な観点から、子どもたちが夢に向かって挑戦できる持続可能な環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） それだけお気持ちは十分に分かりましたので、次の質問ですが、青柳町長は、財政の厳しさを考えられまして、自身の報酬を減額されました。4年間続けられておりました。ご自身は、町長就任と同時に、もらえるものは決ま

っているだけもらいましょうと。

よほど越前町の財政は豊かになったんだなと私は受け取りましたが、自分だけよければいいというのかどうか分かりませんが、それなら素晴らしい選手たちのために制度を見直して、負担を少しでも軽くするように考えを改めていただくのが本当ではないかと思いますが、これは激励金ということになっていますので、補助金制度に変えるというお気持ちはありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 町長報酬が元に戻ったのは、前町長時代に定められた時限的な減額措置が条例の規定どおりに期間満了を迎えたことによるものであり、私が戻したものではありません。この時限的な内容を含む条例は、令和３年６月議会において、越前町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正が上程され、議会の議決を得たものであります。

スポーツに対する支援制度に関しましては、直接的な支援はもとより、スポーツ環境の整備や町全体におけるスポーツ振興、また、通学補助や医療費助成といった様々な子育て支援も含め、多角的、総合的な観点から持続可能な支援制度を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君） 制度のほかの県の状況も調査をしました。岐阜県、島根県、広島県、これみな３県ともスポーツが非常に強い県でございますので、各市町の状況は本町と似たところもありましたが、それより手厚い市町もありました。

激励金に限らず、ほかの市町の例に従って決定しているということが多いことがありますが、越前町はこれだけやっていると自慢できることがあってもまたいいのではないかと、本町独自の制度をつくってもらってもいいのではないかと思います。町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

岐阜県、島根県、広島県の激励金を調査したところ、ご指摘のとおり、当町と似たようなところが多くありました。広島県では、市町の激励金のほかに、県ホッケー協会ではホッケー基金を立ち上げ、企業や個人に出資を募り、小・中学生の強化育成事業として大会や遠征等の助成を行っています。

本町では、越前町ホッケー協会に年間６２０万円、福井県ホッケー協会に年間１００万円を交付しており、その中でスポーツ少年団、中学校に対する交通費等の補助金のほか、スポーツ少年団育成費及びアンダー１５、アンダー１２の選考会参加費の交付、町小学生はホッケー大会や中学生のチャレンジカップの開催などを行っています。

本町では、全国で唯一３面の人工芝ホッケー場を有しており、今後も施設の環境整備と有効利用を図り、ホッケーの振興に努めていきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○１３番（笠原秀樹君） ほかの県はほかの県で、ほかの市町は市町でいいんです。ですけども、やはり越前町はこんなことをこれだけやっているから、今の丹生高校の女子にしても中学校の女子準優勝、町長のところへ挨拶に報告に来ていますけれども、やはりそれがずっと続いてもらわなきゃいけない。それでまた両親の負担も少なくしてもらわなきゃいけないということを目指して、やっぱり独自の制度を持たれてもいいのではないかと思います。

岩手県の沼宮内という町がございます。ここに高校があります。私も息子が高校

時代ホッケーやっていたので、応援に沼宮内まで行きました。昔は非常に強かったんですが、何の手も打つこともなく、現在はその沼宮内の高校も弱くなってきたと、これでは駄目だということで、遅くなったんですが、制度の見直しなどをされまして、徐々に徐々に強くなってきていると聞いています。

島根県の出雲市、また南出雲町などは、もう小さい小学校のときから選手や指導者に対する条件等でスポーツが非常に盛んになってきているところもあると聞いていますが、町長はどう思われますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

岩手県旧沼宮内町、現岩手町は、令和6年度に激励金制度の改正を行っていますが、当町とほぼ同額となっており、小学生に対しては、当町のほうが5割増しの激励金を交付しておりますので、岩手町より手厚い激励金となっております。

当町では、激励金のほか、福井県で開催される北信越中学校ホッケー選手権大会や北信越大会、インターハイ、また選抜大会への補助金も交付しています。また、越前町ホッケー協会と福井県ホッケー協会に合わせて720万円の補助金を交付し、ホッケー競技の発展と普及に寄与しています。

さらに、全国に誇る3面の人工芝ホッケー場の使用料は免除しており、存分に練習できる環境を提供しています。

指導体制としては、スポーツ少年団や中学校での指導に加え、総合型地域スポーツクラブ、越前スポーツクラブにおけるヴェルコスタ福井が指導者となるチャンピオンスクールの開催などにより、競技力の向上を図っております。

また、越前町のホッケー場で練習している丹生高校や日本リーグで活躍する福井工業大学、そしてヴェルコスタ福井の存在は、子どもたちの励みになっていると考えられます。

今後も施設の適切な維持管理に努めるとともに、越前町ホッケー協会や福井県ホッケー協会等と連携しながら、子どもたちの競技力の向上につなげていきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 6月28日、土曜日でした。町の小学生ホッケー大会がありました。私はスポーツ協会のお世話をする立場として観戦をさせていただきました。次代を担う少年少女たちが一生懸命ボールを追うプレーを、あの暑い中で頑張っていたいただきました。そして父兄の方々、また指導者の方も一生懸命指導もさせていただきました。私も感謝の気持ちで、暑い中でしたが観戦をし、頑張れと心で応援をしたところでございました。

今、これからの越前町のホッケーがずっと強くなっていかねばならないと、そう遅くなる前に、この子たちにあらゆる手を尽くして見守っていくべきだと考えました。町長は消防大会とのことで、私がおられるときには会うことはできなかったんですが、こういうようなことがあったときに、観戦もできたら自ら足を運んで行っていただければと思います。

7月の末から8月20日まで高校総体、インターハイがありました。私の孫も高校1年になりました。出場はしませんが、遠征に同行できましたので、ホッケー場まで送りました。そうしたら、ちょうどそのホッケー場の駐車場に岩手県のバスが到着をしていました。ちょうど女子の選手たちが降りてこられたんですが、遠いところから前日出られたんでしょう。どこか福井で宿泊をされて、そのインターハイに出場する選手たちが、ちょうど丹生高校の女子も出ますので、練習を

すると、練習試合をするために来られたんだと思います。

本町は、地理的にも日本のど真ん中で、すばらしい施設、こんな立派なホッケー場施設が3面もあるなんていうことは、ほとんどないと思います。そうですから、その施設を最大限に生かしていくことが重要だと思いますが、関係することには、やっぱりできるだけ協力していく必要があると考えます。町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えします。

本町は、全国で唯一3面の人工芝ホッケー場を有しており、今後も施設の適正な環境整備に努めるとともに、主要な大会の受入れなど、有効利用を図ってまいりたいと考えています。また、福井県で開催する北信越高等学校ホッケーインターハイや選抜大会の大会補助金の交付なども引き続き行ってまいります。

丹生高校に対しましては、町内唯一の高等学校ということで、先ほどもご説明しましたが、通学補助については、ほかの高等学校に通学する生徒よりも手厚くなっています。また、中高一貫教育や青雲特待生奨学金として、約780万の丹生高校育成事業負担金も交付しております。

いずれにいたしましても、直接的な支援のみならず、練習環境の整備や町全体におけるスポーツ振興、様々な子育て支援策など、多角的、総合的な観点から、子どもたちが夢に向かって挑戦できる持続可能な環境づくりを検討してまいります。

なお、先ほどの6月28日の町小学校ホッケー大会に関しましては、消防技術大会などの予定が入っていたため、参加できませんでした。予定や都合などにより直接観戦できないこともございますが、様々な形でホッケーを応援していく所存です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） あえて答弁は求めませんでしたんですが、答弁していただいたことにはありがたいと思っています。私もその消防大会はよく知っておりますので、その後は答弁は求めなかったんですが、改めてしていただいたことにはお礼を申し上げます。

丹生高の女子の優勝報告にさらなる活躍を期待をするという挨拶をされたと、さきの町長の挨拶でしたが、やはりこれは十分に頑張っているから越前町もこうしますよ、こういうふうに協力していきますよ、努力していきますよという土台をやはりつくっていくのが為政者だと思いますので、いつまでも続く状態を続けていく体制を整えていく必要があります。

ただ、今これ野球にしても何にしても一緒ですが、県外へ行っても、例えば、今、インターハイへ出ただけでも、男子は2回戦で負けましたので、それでも3万円の負担がかかっています。女子はおそらく優勝まで行ったんですから、宿泊するのも長くなってもっと金額高かったと思いますが、当人の負担のほかに応援の家族の負担もあるということも含めると、やっぱりこういう選手を育てる親御さんの負担というのは、非常に大きいんだということをご理解をいただきたい。

私もインタビューをして本当に親御さんの大変な気持ちを分かったところでございますので、質問をしたところでございます。

また、この中国大会で選ばれた中に兄弟で選ばれたと、選手が。50万以上ですよ。大変な金額ですよ。この兄弟、また幾つになったらどこかで、またどこかで出たら、さらにそれぐらいの金がかかる。もう解約する定期もなくなってしまうとお父さん、笑っていましたが、本当に親としてはうれしいしありがたい

んですけれども、子どもたちが一生懸命やってくれているおかげだから、これは無にすることはできないと、私も親ですから、町長も親ですから、十分理解していただけたと思いますので、お話をさせていただきました。

ただ、今、残念なことに、ホッケーにしろ何にしろ世話をするスポーツの指導をする指導者が非常に少なくなってきました。これもまた心配するところですが、私が世話をしている町のスポーツ協会は、地域スポーツの振興、これを重点にやっていますので、もちろん町長から補助金を頂いて、これを少しでもと、いわゆる町民の皆さんが健康長寿で過ごしていただきたいという思いを持って、気軽に挑戦できるようなスポーツを提供をしてくれていますので、このスポーツ協会は、協会がなければ県の大会や、あるいは国民の大会に出られないということで、協会がなくてはならないということでもありますので、そういうこともご理解をいただきたいと思います。

これからも職員の皆さんに任せるのではなく、町長も先ほど言われましたように、機会がありましたら自ら足を運んでいろんなスポーツ観戦をしていただいて、改めるべきところは改めていただける制度をつくっていただきますようお願いをしておきます。

次に、志津朝日線県道昇格についてお尋ねをいたします。

この質問につきましては、令和2年に1回させていただいております。今日は、今、栃川区の方もコシヒカリの稲刈りに大変忙しい中で、笠原がこうやってやると聞いたでということで、傍聴に来ていただいております。

今年の期成同盟会も7月30日、何の進展もなく終了をいたしました。町長は挨拶の中で交通網の緩和、災害の場合の避難道路、大切だと。また、役員改選後の挨拶の中でも、皆さんの協力をいただいて引き続き努力をしていくと挨拶をされておられました。これまでと同じことをやるのではなく、新しい考えで職員に話されておられますが、この道路にかける町長の決意をお聞かせをいただきます。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

本路線につきましては、農林水産省と国土交通省所管の国庫補助事業により、町道志津線として整備を進めてまいりました。

しかしながら、市町境の山林区間においてトンネル整備が必然であり、相当の費用を要することになるため、当時の旧清水町と旧朝日町が協議し、本路線の広域道路としての位置づけを鑑み、町道昇格の実現とその後の道路整備について県にお願いすることといたしました。平成4年には、本路線の県道昇格を目的とした志津朝日線道路整備促進期成同盟会が設立され、旧清水町と旧朝日町において要望活動を行ってまいりました。

町村合併後は、目的を同じくする越前越廼間県道昇格推進期成同盟会との統合を図り、越前町福井市間県道昇格推進期成同盟会として要望活動を行ってまいりましたが、いまだ実現していないのが現状であります。

本路線が開通することにより、住民生活への影響を考えますと、日常生活における利便性の向上が図られることはもちろん、豪雨時の地域住民の安全が確保されることとなります。

また、嶺北11市町で構成する連携中枢都市圏における人流・物流の主要幹線である福井朝日武生線の代替路線としても重要な役割を果たす道路でありますので、福井市との連携の強化を図り、この課題に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 本当に気持ちは一緒なんですよ、町長、私も。

ですから、令和3年7月豪雨、栃川区での土砂災害では、私たち議員も微力ではありましたが、ボランティア作業でお手伝いをさせていただきました。町長も当時議員として参加をして、その被害を現地で見られておられます。二度とあってはならないと思っております。

幸いにしまして、県の本当におかげで、次の災害を防ぐ工事が今、徐々にですが行われていることは、感謝に堪えない次第だと思っております。もし今後、あの災害以上のことが起こったとしたら、区民の皆さんもどこに逃げればいいのか、不安な毎日だと聞いております。

町として今後、越前町の最重要課題として県に対して要望していくべきと思いますが、どのように思われているのか。地区では、町が真剣に考えているのかどうか、栃川区の皆さんも今日傍聴されておられますが、町長の答弁を聞いて安心してお帰りいただけるような気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） お答えいたします。

令和3年7月豪雨による栃川区の土砂災害時には、私も現地に赴き、床下浸水したお宅の土砂排出作業をお手伝いさせていただきました。被災後は、栃川区の役員さんや県及び町の関係機関が参加して、土砂や排水対策の検討会を実施しており、これまでに道路排水と谷水の分散化や下水管の敷設替え、かご枠による谷止め等の対策を実施しております。また、今後、県による砂防ダム建設事業なども予定されております。

私も令和3年豪雨のような災害は起こらないことを望んでおりますが、近年の豪雨災害は激甚化、頻発化し、いつ発生するかも分からない中、まずは、いざというときに、要支援者をはじめ全ての人が慌てず迅速に避難行動ができるよう、家族で避難時の行動等を話し合っておくこと、また、自宅周辺の危険箇所や避難施設の位置を確認するなど、日頃から備えていることが大切であります。町といたしましても、防災に対しましては、関係機関と協力しながらハード・ソフトの両面から対策を実施し、充実してまいりたいと考えております。

そうした中で、避難道としての役割も果たす町道志津朝日線の県道昇格につきましては、本年も福井県知事へ要望しておりますし、今後も強く要望していきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 気持ちは十分に理解はしました。

毎年期成同盟会で栃川区の皆さんから総会出席者の皆さんに、区民は30年以上もの間、もう悲願なんだと。長い長い何とか道路を通してほしいというお願いの気持ちを持って、通行不能区間の解消なども含めた要望のチラシを、これは町長にも期成同盟会でお渡しをしました。

十分に気持ちが理解をされていると思いますが、こういう地区の皆さんが、本当にもういつになったら、昨年の同盟会では前の区長さんは本当にもうやるのか、やる気持ちがあるのか、ないのか、できないのはできない、じゃ、できるのなら何年後なんだと、はっきり決めてちょうだいと、そんな気持ちも聞かせてほしいという、町長もあそこに議員としてあの当時出席されていたと思いますので、聞いておられると思うんです。それほどの強い思いを地区の皆さんは持っておられます。

ちょっと事前に打合せをした中での答弁に入っていなかったんじゃないかなと思

いますが、例えば、安全な高いところに上がる熊野神社でしたかな、栃川の。あそこへいざというときに避難所でもできるような体制、道路が貫通するまでは、逃げるところがないならということも考えておくべきだと私はと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） また今後、情報収集に努め、適切に対応していきたいと思います。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 一日も早く、何十年の願いが地区の皆さんに通じるように、願いがかなうことを切にお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、14番、木村 繁君。

14番（木村 繁君） 登壇

○14番（木村 繁君） 先月3日、日曜日、越前市でNHKののだ自慢が開催されました。町内にハナミズキカラオケクラブというのがあります。私も会員の一人で、その仲間の方が出場され、見事合格の鐘を鳴らされました。カラオケも認知症予防に大きな効果があると言われております。

そこで、最初に認知症について伺いをいたします。

9月は認知症月間、9月21日は認知症の日です。認知症に関する初の法律、認知症基本法が昨年1月に施行され、国では認知症施策推進基本計画を策定する予定とお聞きをしております。

国の厚労省のほうでは、昨年5月、認知症の高齢者数の推計を発表しました。2040年には、65歳以上の高齢者のうち、およそ3人に1人は認知症かその前の段階のMCI、軽度認知障害、物忘れなど、軽度の認知機能障害が見られるか、また、日常生活では支障が出ていない状態をMCIと言うそうですが、それになると言われ、高齢になるほど有病率が上がるため、将来的にはさらに増える可能性があると推計されております。

最も多いのはアルツハイマー型認知症で約7割、血管性認知症で約2割、ほかにレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症の種類があり、厚労省の2020年度の調査によりますと、18歳から64歳までの若年性認知症の人数は3.57万人と推計され、人口10万人当たり50.9人が認知症になっている計算になります。

国における基本理念は、認知症の人が尊厳を持ちつつ希望を持って暮らすことができるように、また、具体的施策としましては、バリアフリー化の推進、意欲や能力に応じた雇用の継続、就職に資する施策、保険医療・福祉サービスの切れ目ない提供、認知症の早期発見・早期診断・早期対応の推進とあります。

そこで、認知症に対する本町独自の対策も含めて、今後の具体的な方向性や対策について、町長のご所見を伺います。

次に、食育についてお聞きをします。

国の農水省によりますと、第4次食育推進計画で掲げた24の目標値のうち、朝食を欠食する子どもの割合は、2024年度は6.3%、目標作成時の2019年度と比べて1.7%上昇、朝食を欠食する若い世代の割合も29.6%で、2020年度比8.1ポイント上がるので、増加に歯止めがかからないそうであります。

朝食の欠食の主な理由については、こども家庭庁の調査などから、食欲がない、家族が朝食を食べる習慣がない、朝食を食べる時間が取れないなどと分析をし、

このほか、農林漁業体験を経験した国民の割合も3年ぶりに減少に転じ、2024年度は57.0%と、2020年に比べ8.7%低い水準となっているそうです。

そこで、本町における朝食を欠食する子どもたち、若い世代の実態と、農林漁業体験などの開催状況や参加者増に向けた取組について、町長の所見を伺います。

最後に、防犯カメラの購入についてお聞きをいたします。

県外のある町では、家庭用防犯カメラを購入した町民に最大3万円の助成を開始したそうです。制度の利用者には、「防犯カメラ作動中」と警告するオリジナルステッカーを配付するとともに、屋外での掲示を依頼し、地域の防犯力の強化につなげているそうです。

町は、3万円を上限に防犯カメラの購入設置費用の半額を補助し、対象のカメラは夜間も撮影・録画ができ、両角に自宅前の道路が映るなどを条件にしているそうです。これまでに50件以上の申請があり、自家用車へのいたずら行為、あるいは盗難防止などの抑止力向上に安心感が増し、役立っているとのことでもあります。

そこで、本町においても、防犯上の家庭用防犯カメラ購入に対する助成制度を設けることについて、また、防犯に対する今後の取組と併せて、町長の所見を伺います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、木村議員のご質問にお答えします。

初めに、認知症予防対策についてですが、本町では、認知症になられてもできる限り住み慣れた町で暮らし続けられるよう、当事者と家族を支える地域ネットワークの構築や認知症に関する相談対応、当事者を介護する家族への支援など、様々な施策を行っております。

まず、認知症に対する本町の独自策といたしましては、1点目に、当事者が一人歩きをした場合に、その位置を特定し、早期に発見することができるGPS機器を無償で貸与しており、現在、5人が利用しております。

また、当事者の性別、年齢及び特徴を登録したQRコードを無料で配付しており、万が一行方不明になられた場合にも、見かけた人がQRコードを読み取り、「どこシル伝言板」を活用することで、家族と連絡を取ることができます。現在、9人に配付しております。

2点目に、一人歩きのおそれがある当事者を事前に登録していただき、福井県長寿福祉課、鯖江警察署及び鯖江・丹生消防組合等の関係機関や町内福祉関係団体と情報を共有し、迅速な捜索ができる体制を整えています。現在の登録者数は18人です。

また、郵便局、北陸電力及びJAなど10事業所が登録している地域見守り協力事業所では、高齢者の異変に気づいた場合の関係機関への通報により、早期に必要な支援と対策が行えます。令和6年度には5件の通報があり、対応いたしました。

3点目には、認知機能低下や認知症の疑いがあると判定された人、軽度認知症について心配のある人、またその家族等を対象に、認定介護士による物忘れ相談会を実施し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応につなげています。令和6年度の相談件数は5件でした。

4点目は、認知症キャラバン・メイトを講師に迎え、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し、当事者や家族を温かく見守り、支援す

る応援者の養成に努めています。令和6年度には養成講座を16回開催し、314人が受講いたしました。

次に、本町の認知症に対する具体的な方向性についてですが、国では、認知症施策推進大綱の目的に、当事者及びその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの整備を掲げております。

本町では、令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたことを契機に、チームオレンジの整備に取りかかり、今年2月には、以前から認知症に関わる方々の交流の場として、認知症サポーターオレンジカフェを設置しておられる方3名、認知症サポーター13名で構成する越前町チームオレンジを設立いたしました。今後の取組といたしましては、町内に3か所あるオレンジカフェを活用し、当事者や家族が気軽に交流や仲間づくりができる居場所の提供を考えております。

また、そのほかにも、認知症に関する各種団体とのつながりを模索していくことも大切であると考えております。認知症の方々の社会参加は、症状の進行を遅らせるだけでなく、生活の質を向上させる上で重要であります。

また、当事者を支える家族同士がつながることは、介護の知恵や経験はもとより、日々の不安や悩みを分かち合い、共助の輪を広げていくことにもつながります。本町といたしましては、冒頭に申し上げました独自策のほか、チームオレンジなどの取組などにより、当事者や家族が地域とつながり、認知症になられても安心と希望が持てる町を目指してまいります。

次に、食育推進計画についてのご質問にお答えします。

本町における朝食を欠食する子どもたちの実態についてですが、文部科学省の全国学力・学習状況調査で町内の小学6年生と中学3年生を対象に、朝食を毎朝食べているかという質問に対し、「あまり食べていない」または「全く食べていない」と回答があった児童・生徒が、小学6年生が3.3%、中学3年生が3.9%という結果から、全国平均より小学生が3.0ポイント、中学生が4.7ポイント低く、町内の子どもたちの欠食率は良好な状況です。

また、本町の20代、または30代の若い世代については、農林水産省と同じ条件の調査データがないため、単純に比較はできませんが、令和6年3月策定の第3次越前町健康増進計画の中で一般1,700人、中・高生120人、未就学・小学生180人を対象に無作為抽出で現状調査を行い、朝食を抜くことが週3回以上あると回答された一般が11.4%、中学生が8.5%、未就学・小学生が5.3%となっております。

農林漁業体験などの開催状況についてですが、農業体験を通じた食育の推進として、糸生小学校及び丹生高校生が参加して、古代米の田植と稲刈り体験を実施しています。また、漁業、水産業の担い手育成として、町内小学校5年生を対象に、越前地区で定置網漁業体験を行っています。そのほか、学校における食育活動として、宮崎小学校ではタケノコ掘り体験、町内小・中学校で魚さばき方体験、地元の食材を使ったハンバーグ作りやみそ造り、豆腐作り、干しガレイ作りなど、数多くの体験を行っています。

参加者増に向けた取組といたしましては、毎年10月頃に開催する越前食育フェスタを商工祭やいきいき健康フェアなどと同時開催し、シイタケほだ木作り体験やスマート農業機械の乗車体験を通じて、大人から子どもまで幅広い世代に食への興味・関心を持ってもらう取組を行っています。

また、より多くの方に来場いただけるよう、町広報誌やホームページにてお知らせ

せをしております。

今後も、学校、家庭、地域など様々な場において、食の大切さを伝えるため、越前町の豊かな自然環境や食文化を生かしながら、町民一人一人が農林漁業体験に取り組める環境づくりを推進してまいります。

最後に、防犯カメラの購入についてのご質問にお答えします。

本町では、町内における犯罪や事故防止のため、防犯カメラを設置する自治会等に対し、防犯カメラの設置補助を令和2年度から開始しており、これまで延べ14区に15台の設置補助を行いました。今年度も現時点で4区からの申請が4件あり、今後も各自治会からの申請が増加することが想定されます。

町においても、防犯カメラの設置は犯罪の抑止及び不審者への牽制となることから、地域の安全安心を向上させる上で非常に重要であると考えております。木村議員ご提案の家庭用防犯カメラの助成制度の創設につきましては、近年の家庭用防犯カメラの購入需要に応え、犯罪防止効果が期待できるものです。

一方で、家庭用防犯カメラは、設置場所や撮影範囲などによる問題もあることから、町といたしましては、助成制度の創設につきましては、課題や動向を精査し、検討してまいります。

また、防犯対策につきましては、防犯隊による防犯パトロールを年間を通して実施されており、地域内の犯罪防止につながっております。昨今、犯罪の手口は巧妙化してきております。また、闇バイトによる特殊詐欺、強盗事件なども全国的に発生しており、住民は不安を感じているものと推察されます。

そのため、今も防犯隊による防犯、今後も防犯隊による防犯パトロールなどを強化し、鯖江警察署をはじめ関係機関と密接に連携を図り、広報えちぜんやホームページ、SNS、防犯に関する講座などを通して、犯罪防止のための普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 木村 繁君。

○14番（木村 繁君） 的確にご答弁をいただきました。

まず、1点目の認知症ですけれども、町独自の取組として各4点、町長のほうからご説明がありました。そして、今後の取組の中で、町内に3か所あるオレンジカフェですけれども、このオレンジカフェ、今、私の勉強不足だと思うんですけれども、町内に3か所オレンジカフェがあるというのを、今ご答弁で初めて知りました。私もおそらく近い将来、このオレンジカフェに出向くことがあるかもしれませんので、ぜひこのオレンジカフェ、ちょっとPR不足かなと個人的には思うので、その点、今後のPR、広報にご期待を申し上げたいというふうに思います。

それから2点目のいわゆる朝食欠食、食育の計画の中で、農林漁業体験の開催状況についてのご答弁がありました。この農林漁の体験を通じて、いわゆる食の大切さ、そして安全性を子どもたち、あるいは若い世代に認識をしてもらうことの重要な施策の一つでありますし、この体験を通じて、あるいは体験を通じて農業・漁業・林業に興味を持つ子どもたちが増えることを、これもご期待を申し上げたいというふうに思います。

最後の防犯カメラについてのご答弁をいただきました。今の例は県外の例を申し上げたのですけれども、おそらく町長もご存じだと思いますが、近隣の市町でこの防犯カメラの助成を行っている鯖江市、池田町があります。

池田町については、購入・設置にかかった費用の2分の1を助成するそうであり、補助の上限額は3万円ということで、おそらく今年度だと思うんですけ

れども、今年度から池田町ではこの助成制度を取り入れるということでご紹介をさせていただきますし、もう一つは、鯖江市。鯖江市は、住宅と事業所にも防犯カメラの設置費用を助成するということでお聞きをしておりますし、鯖江市さんの場合は、補助率が2分の1、上限が2万円だそうであります。

ただ、鯖江市さんの場合は、事業所にも助成をしているということでございますので、今ほどの町長の答弁の中では、今後検討をするというご答弁をいただきましたが、ぜひ近い将来、事業所だけでもこの町として何らかの助成制度を設けていただいて、なおかつ個人的に、いわゆる個人住宅用についても、ぜひともご検討、前向きなご検討をお願いしたいというふうに思いますので、お隣の鯖江市さん、池田町に負けないように、ぜひとも前向きにこの防犯カメラについてはお願いを申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時17分